2025年11月7日

お客様各位

株式会社クラウドスタッフィング

「クラウドスタッフィング派遣管理」課金対象改定のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社サービス「クラウドスタッフィング」をご愛顧いただきありがとうございます。
　この度、2026年1月ご利用分より、「クラウドスタッフィング派遣管理」の課金に関する運用を一部変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。
なお、「クラウドスタッフィング勤怠管理」につきましては、従前どおり変更はございません。

　大変恐縮ではございますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

・利用料金の課金対象変更の背景

　従来の請求方法では、月末時点に「承認済み」となった契約データに基づき、ご請求しておりましたが、在籍しているスタッフ数とサービス上での課金対象者数に相違が発生するケースがございました。これは主に派遣個別契約データが未承認のままになっていることが原因でした。
　つきましては、本変更にて課金対象の定義を見直し、上記のような相違の解消を図りたいと考えております。
　ただし、派遣個別契約データの作成自体が漏れることで、本変更後も実在籍スタッフ数とサービス上でのスタッフ数に乖離が生じます。適正な派遣管理のためにも、引き続き派遣個別契約データの申請・更新・承認にご協力いただきますようお願い申し上げます。
　なお、これまで通り、月末までに契約情報の更新・承認を適切に行っていただいているお客様におかれましては、本変更による影響はございません。

・「クラウドスタッフィング派遣管理」の新課金対象に関して

　新課金対象は以下の通りとなります。

【変更前】
契約期間が前月末日を含む契約書のステータスが**「承認済」**のスタッフ様が課金対象となります。
なお、前月末日より前の日付が「終了日」または「退職日」に入っているスタッフ様は課金対象にはなりません。
↓↓↓
【変更後】
契約期間が前月末日を含む契約書のステータスが**「派遣先承認待ち」「承認済」**のスタッフ様が課金対象となります。
なお、前月末日より前の日付が「終了日」または「退職日」に入っているスタッフ様は課金対象にはなりません。

・新課金対象の適用時期

2026 年 1 月ご利用分から適用されます（2026 年 2 月初旬発行のご請求書に反映）。
※2025 年 12 月ご利用分までにつきましては、従来の課金対象が適用されます。

・お客様へのお願い

弊社では、これまで以上に高品質なサービスを提供するために最善を尽くしてまいります。お客様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

引き続き、弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【本件についての問い合わせ先】
運営会社名：(株)クラウドスタッフィング
TEL　：045-620-5670
Mail　：support@cloud-staffing.co.jp

販売会社名：(株)クロスリンク
TEL　：045-620-5088
Mail　：cs-support@crosslink-gp.co.jp

販売会社名：(株)HR ガイド
TEL　：03-3286-4800
Mail　：info@hr-g.co.jp

以上